板橋区立上板橋第二中学校PTA 会長 森 麻恭子

令和2年度 PTA年度末総会の報告

令和2年度PTA年度末総会を、3月12日に書面(WEB)上において開催いたしました。 会員数234名中、委任状108票・議決権行使12票(議案①12票②11票③11票)総数120 票により、下記の議事は承認されましたことをご報告いたします。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止措置により、歴史的な長期の休校、学校行事の中止などにより、学校生活や家庭生活の変化が著しく変化した一年となってしまいました。それに伴い、本校PTAも試行錯誤して活動ができる状態を模索いたしました。

まだまだ至らない面や、どれだけの活動になるかは未知数ですが、子どもたちに寄り添い、少しでも良い環境づくりができるように、学校と協力していきたいと思っております。

記

<1>第1号議案 会則の改定について

改定前■	改 定 後	目的・理由
第11条 役員に欠員を生じ補充	第 11 条 役員に欠員を生じ補充す	委員制廃止によ
する必要のある場合は、実行委員	る必要のある場合は、 <u>役員会</u> におい	り、実行委員会も
会において選任することができ	て選任することができる。但し、補	廃止となる。
る。但し、補充役員の任期は前任	充役員の任期は前任者の残任任期と	
者の残任任期とする。	する。	
第6章 第14条~17条 委員及	<u>エントリ―制導入</u> により、委員制を	年間を通しての保
び委員会	廃止にする事で、 <u>全文を削除</u> 。	護者の負担を軽
		減。
<u>新設</u>	第 18 条 <u>役員会</u> は、本会の活動の	エントリー制導
	運営にあたり、必要に応じて人員を	入。
	募集して実施する。	
第13条 に追記。	第13条 なお、相談役の任期は1	任期を明確にする
	年とし、再任の場合は役員会にて決	ため。
	議する。	

<2>第2号議案 委員制を廃止し、エントリー制を導入

保護者の、年間を通しての活動による負担軽減と、単発的な活動への参加の容易さを提案。

<3>第3号議案 令和3年度新役員選出

令和3年度役員選考委員会において、下記の令和3年度新役員が選出されました。

会長:遠藤 基子(8年)

副会長: 植野 和恵(8年) 長谷川 悦代(9.7年) 中村 亜樹(7年)

書記: 牛木 直美 (8 年) 竹内 啓子 (9·7年) 小澤 麻祐子 (7 年·新7年)

会計:森 智子(9年·新7年) 乘友 佐知子(7年)

会計監査(役員会外部): 森 麻恭子(9年) 山口 紀夫(9年)

※PTA会則全文は、学校ホームページ上PTA内に掲載されています。

後日、改定版を更新いたしますのでご確認ください。

◎その他

今年度は、学校行事もほぼ中止となり、PTA活動の方もほぼ中止となりました。委員に立候補して頂いた皆様、ありがとうございました。

また、個人タブレットパソコンも支給され、活用に役立てればとリモート実行委員会も開催でき、学校教育活動のお役立ても出来たかと、参加して頂いた委員の方々には感謝申し上げます。

来年度の活動も縮小にはなりますが、子供たちの学校生活の支えになれるように、 保護者の皆様にも引き続きご協力をお願いいたします。

以上